令和9年度　筑紫野市会計年度任用職員任用に伴う募集要項

項目	内容
① 職種	児童家庭相談員
② 募集人員	1人
③ 業務内容	児童家庭相談業務及び子ども会の指導等に関する業務
④ 応募資格	【要件すべてを満たす人】 教員免許の資格を有する人（取得見込みも可） パソコン操作ができ、人権・同和問題に理解がある人 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない人
⑤ 給与（見込）	月額234，318円程度（地域手当含む） ※職務経歴などによる経験加算あり ※通勤手当・期末手当・勤勉手当支給制度あり
⑥ 社会保険	健康保険（福岡県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
⑦勤務時間	週5日勤務　月～金曜日　13時30分～21時30分 （1日 7 時間 15 分勤務、45 分休憩）
⑧勤務場所	人権政策・男女共同参画課人権文化センター担当 （美咲・京町のいずれかの隣保館・児童館）
⑨休日、休暇	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）、 年次有給休暇（年20日）、特別休暇あり
⑩任用期間	令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日 ※原則として1か月間は条件附採用
⑪申込受付期間	令和 8 年 12 月 1 日～令和 8 年 12 月14 日 8 時 30 分～17 時（閉庁日は除く） ※郵送の場合は令和 8 年 12 月14 日 17 時必着
⑫申込み方法	申し込み先で配布する公募申込書に必要事項を記入し、持参または郵送。 なお、公募申込書は市ホームページからダウンロードすることもできます。 提出された書類は採用、不採用に関わらず返却しません。 住所、氏名などの個人情報は選考目的以外の使用は行いません。
⑬提出書類	筑紫野市会計年度任用職員応募申込書、資格・免許証の写し、こども性暴力防止法に基づく誓約書 提出書類について不明な点がある場合は問い合わせ先でご確認ください。
⑭試験方法	書類審査、面接による選考（日時は申込者に別途通知します。）
⑮結果通知	試験後2週間をめどに、決定次第文書により通知します。
⑯その他	・本業務へ従事するに当たっては、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本市の任用条件の一つとして特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め任用選考過程において、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

	※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙「こども性暴力防止法に基づく誓約書」裏面の参照条文をご確認ください。
⑰問い合わせ先および申込書提出先	筑紫野市　総務部　人権政策・男女共同参画課　人権文化センター担当 〒818-0026　福岡県筑紫野市美咲9番地３ ☎092-926-4136（美咲隣保館）